

稀なる輝墨の嵐の中での激闘だ。

## 全国の同志諸君！

我等は既に同志加賀輔助十名を急派し、西部礦山労働組合、並に大衆党福岡郡縣の闘士と共に全線の統一指導擴大に当らしめられてゐるが、第二、第三の應援團士派遣、資金送達ともに意を告げ、急を要するのだ。

◆同志諸君！多少に拘らず直ぐ應援資金を頼むぞ！

◆行けた青年闘士は早速申出てくれ！

◆全國同志の壓力で築豊地方坑夫を勝せろ！

◆築豊炭鉱十万の坑夫を見殺にするな！

◆築豊炭田セネスト万ガガ！

一九三五年二月 東京市神田区東福田町三

日本礦夫組合本部  
築豊炭鉱セネスト應援委員會

●應援金は石應援委員会会計上係愛一氏宛頼む

## 嘆願書

- 一、債銀値下絶対反対
- 一、醫者増員一件
- 一、首切絶対反対
- 一、退職手当法制定
- 一、毎月五回以上賃金支拂一件
- 一、借金棒引一件
- 一、鉄便物自(合)戸配達一件
- 一、共濟指定店物品値下一件
- 一、坑夫ヲ人間扱一件
- 一、坑折内指定理髮店設立一件
- 一、共助会準備金ヲ拂度セヨ
- 一、指定鍛冶屋ヲ増設セヨ
- 一、半額ニ付テ絶対ニ犠牲者ヲ出サズ件
- 一、稼働者就業個所移動ヲ自由ニスル件
- 一、検炭際坑夫立会セル件
- 一、最高債銀一人壹月六十美以上ニ判定スル件
- 一、但シ会社都合ニ依り早昇昇坑場合上記ノ賃銀ヲ支拂フ件
- 一、炭札シ完全ニスル件
- 一、公傷證明シ即時實施セヨ

新

一月二十日